

## ○地域が主体となっている活動の事例

次に、地域が主体となっている活動の事例として、「すくすくスクール」というものがあります。江戸川区にある小学校全児童数の70%が登録しています。学校の放課後を使って地域の方々と触れ合うのが「すくすくスクール」です。学童登録をしている子どももそうでない子どもも皆一緒です。子どもを中心に、その周りを地域、学校、家庭、教育委員会が一体となって、子どもの創造性・自主性・社会性などを養い、豊かな人格形成を育もうとするものです。多くの熟年者もボランティアとして参画しています。

### すくすくスクール (2003年～)

- 学校・家庭・地域が一体となって、子どもの創造性・自主性・社会性などを養い、豊かな人格形成を育む。
- 多くの高齢者がボランティアとして参画。
- 文部科学省「放課後子どもプラン」モデル事業。
- 2009年に地域づくり総務大臣表彰受賞。

<実施校数>  
全小学校(73校)  
区内の全児童数の約70%が登録

<ボランティア協力者数>  
延べ約15,000人(年間)



### すくすくスクール事業 地域連携概念図

また、江戸川区には、中学2年生を対象とした「チャレンジ・ザ・ドリーム」と名づけられている活動もあります。江戸川区の全中学校33校の2年生全員が区内のいろいろな事業所へ行って、5日間職場体験をするプログラムです。これは、地域の皆様の協力がなければ絶対できません。3日目まで朝の挨拶もできなかった生徒が4日目にはきちんと挨拶できるようになりますから、この5日間というのがポイントだと言われております。

### チャレンジ・ザ・ドリーム (2005年～)

<目的>

- 職場体験を通して、多くの方々とふれあい、コミュニケーション能力や思いやりの心などの道徳性を身につける。また、自らが進路を選択・決定していくことに必要な能力・態度を身につける。

<概要>

**【対象者】 中学2年生(全33校で実施)**

**【協力事業所数(H22)】 1,617社**

**【参加生徒数(H22)】 5,064人**





<お花屋さん>

<パン屋さん>

## ○子どもが主体となっている活動の事例

子どもが主体となっているユニークな活動事例もあります。「お背中流し隊」というもので、小・中学生が「敬老の日」に区内にある50カ所のお風呂屋さんへ行き、熟年者の背中を流すという取り組みです。

### お背中流し隊 (2001年～)

- 「敬老の日」に区内公衆浴場で熟年者の背中を流す子どもボランティア。
- 熟年者の“背中流し”を通じて、世代を超えた交流を図る。

<対象者>  
小学校6年生～中学3年生  
<参加人数(学校数)>  
416人(50校)  
<実施浴場数>  
50軒



## ○事業者や団体が主体となっている活動の事例

大きなお風呂に入るのは非常に気持ちがいいし、家から出ていかなければならないし、銭湯で人と会いますからコミュニケーションの場にもなります。そこで、江戸川区は2001年に、熟年者の健康増進と引き籠り予防のために、「健康長寿協力湯」という制度をつくりました。これは、区内の50軒のお風呂屋さんに入浴証を提示すると半額料金の220円で、年間何回でも入浴できるという制度です。昨年は延べ113万回の利用がありました。

### 健康長寿協力湯 (2001年～)

- 区内の公衆浴場を活用し、熟年者の健康増進と閉じこもりを防止する。
- 入浴証を提示し、1回220円を支払うことで、年間何回でも入浴できる。

<実施銭湯数>  
50軒  
<利用回数(年間)>  
1,123,981回



## ○熟年者住まいのボランティア、住宅改造事業

江戸川区には、65歳以上の一人暮らしや熟年者を対象に、区内の大工さんが工賃無料で家の中を修理してくれるボランティアがいます。また、熟年者の住まいの改造助成の制度もあります。これは、日常生活で介助を必要とするようになった60歳以上の熟年者で、施設にもなかなか入るのが難しいような場合に、住まいを改造する費用を区が助成する制度です。介護保険のほうで20万円まで、本人は1割負担ですが、これを超えたに部分については、江戸川区が負担します。金額の制限は設けておりません。施設に入所されるより公的負担も節約になりますし、何より自宅にいたいというご本人の要望に叶うからです。

### 熟年者住まいのボランティア推進協議会

- **熟年者住まいのボランティア**(1998年～)  
65歳以上の一人暮らしや熟年者だけの世帯で、家の中の修理が自分ではできない方のために、区内の大工さんのグループが、工賃無料(材料費は自己負担)のボランティアで修理してくれる。区内5つの建築業組合による「熟年者住まいのボランティア推進協議会」との協定を締結し、推進している。
- **住まいの改造助成**(1990年～) 区制度  
日常生活で介助を必要とする60歳以上の熟年者が、車イスなどを使いやすい住まいに改造するための**費用を全額助成**(自己負担なし)する制度。熟年者の居室・浴室・トイレと生活動線となる玄関や廊下部分が対象。